

吉川市エネルギービジョン



令和3年3月

吉川市

〔 目 次 〕

1 本ビジョンの背景・位置づけ	
(1) 我が国のエネルギー政策	1
(2) 吉川市エネルギービジョン	2
2 現状とビジョンの方向性	
(1) 市内のエネルギー消費量の現状	3
(2) 市内の再生可能エネルギーの現状	6
(3) 本市における再生可能エネルギーの導入可能性	7
(4) 電力の自給率の推計	10
(5) 本市の目指す方向性	11
3 目標像・基本方針	
(1) 基本方針	12
(2) 取り組みの柱	13
4 エネルギービジョン推進体制	15
【資料編】	
1 参考とした資料	19
2 太陽光発電設備による最大発電量の推計	20
【用語集】	22

1 本ビジョンの背景・位置づけ

(1) 我が国のエネルギー政策

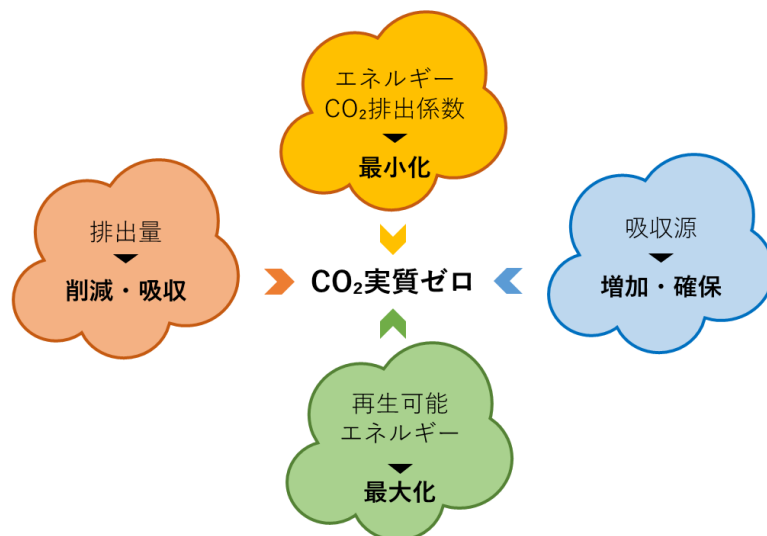
国では、エネルギー政策基本法に基づき、エネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」を策定しています。

東日本大震災前に策定された第3次エネルギー基本計画では、3E（経済効率性の向上、安定供給の確保、環境適合性）を重視し、とりわけ原子力を基幹に据えた政策が推進されていました。

しかし、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故によって安全性に対する懸念が広まると、安全性（Safety）も加えた「3E+S」の実現が基本課題となり、以降のエネルギー基本計画に引き継がれています。

このような流れを受け、2018年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、パリ協定発効に見られる「脱炭素化」への世界的な気運を踏まえ、2050年に向けた対応として、「温室効果ガス80%削減」「エネルギー転換・脱炭素化への挑戦」が掲げられています。

このような中、令和2年10月26日に行われた菅内閣総理大臣の所信表明演説では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。国は、脱炭素社会の実現に向けた様々な課題を整理し、次のエネルギー基本計画の策定に向けた議論を進めています。



【図1】脱炭素社会へ向けたイメージ

(2) 吉川市エネルギービジョン

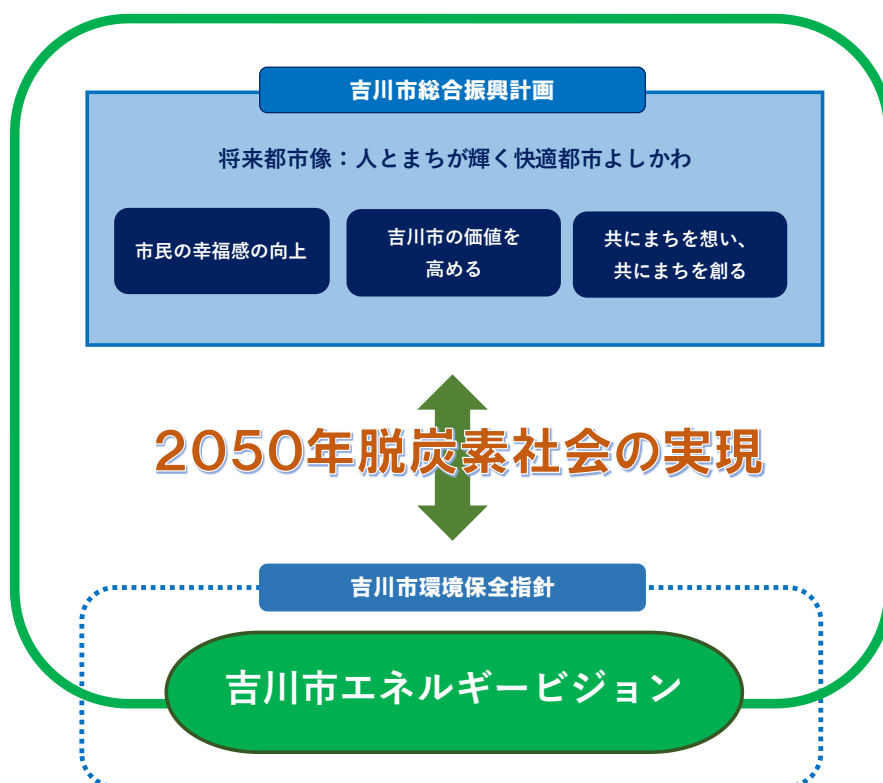
吉川市では、第5次吉川市総合振興計画を策定し、「市民の幸福感の向上」「吉川市の価値を高める」「共にまちを想い、共にまちを創る（共想・共創）」を基本理念として、まちづくりを推進しています。

この中では、「地球にやさしい太陽光や水素等の再生可能エネルギーの導入の促進」を掲げ、地球環境の保全に向けて取り組んでいるところです。

また、市では、将来にわたり、市の環境を望ましい方向で保全することを目的に、吉川市環境保全指針を策定しています。この指針は目標年次である令和2年を迎えたため、現在改定作業に取り組んでいます。

このような中で策定する「吉川市エネルギービジョン」は、国の脱炭素化に向けた方針を踏まえたうえで、市が掲げる3つの基本理念の実現と、2050年における脱炭素社会の実現を両立するため、市のエネルギーに関する今後の取り組みのビジョンとして位置付けます。

また、本ビジョンは、市のエネルギーの現状やあり方を市民に分かりやすく伝えるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みとの整合を図っています。

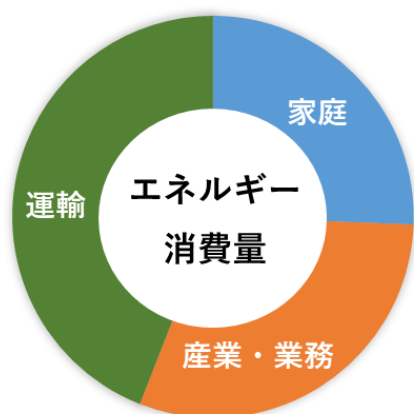


【図2】 エネルギービジョンの位置づけ

2 現状とビジョンの方向性

(1) 市内のエネルギー消費量の現状

埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書（2016年度）による市内のエネルギー消費量は、3,182TJ(テラジュール)で、部門別にみると「家庭部門」が814.9TJ(25.6%)、「業務部門・産業部門」が965.2TJ(30.3%)、「運輸部門」が1,401.9TJ(44.1%)となっています。



部門名	割合	定義
【家庭部門】	25.6%	住宅内で消費したエネルギー消費量
【業務・産業部門】	30.3%	第一次産業・第二次産業・第三次産業に属する法人、企業、個人が工場、事業所内で消費したエネルギー消費量
【運輸部門】	44.1%	住宅・工場・事業所外で人・物の運送・運搬に消費したエネルギー量

参考：埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書（2016年度）

【図3】吉川市エネルギー消費量の内訳

そして、この活動に伴う市内の二酸化炭素排出量は、271.9千t-CO₂となっており、人口1人あたりの二酸化炭素排出量は3.89t-CO₂です。この数値は、全国の1人あたりの二酸化炭素排出量9.30t-CO₂（2017年度）を下回っています。本市と人口規模の近い団体を比べると、本市は事業所数が少なく、製造業の割合も低いことから、製造業に起因する二酸化炭素排出量が少ないことが要因と考えられます。

【表1】1人あたりの二酸化炭素排出量と事業所数

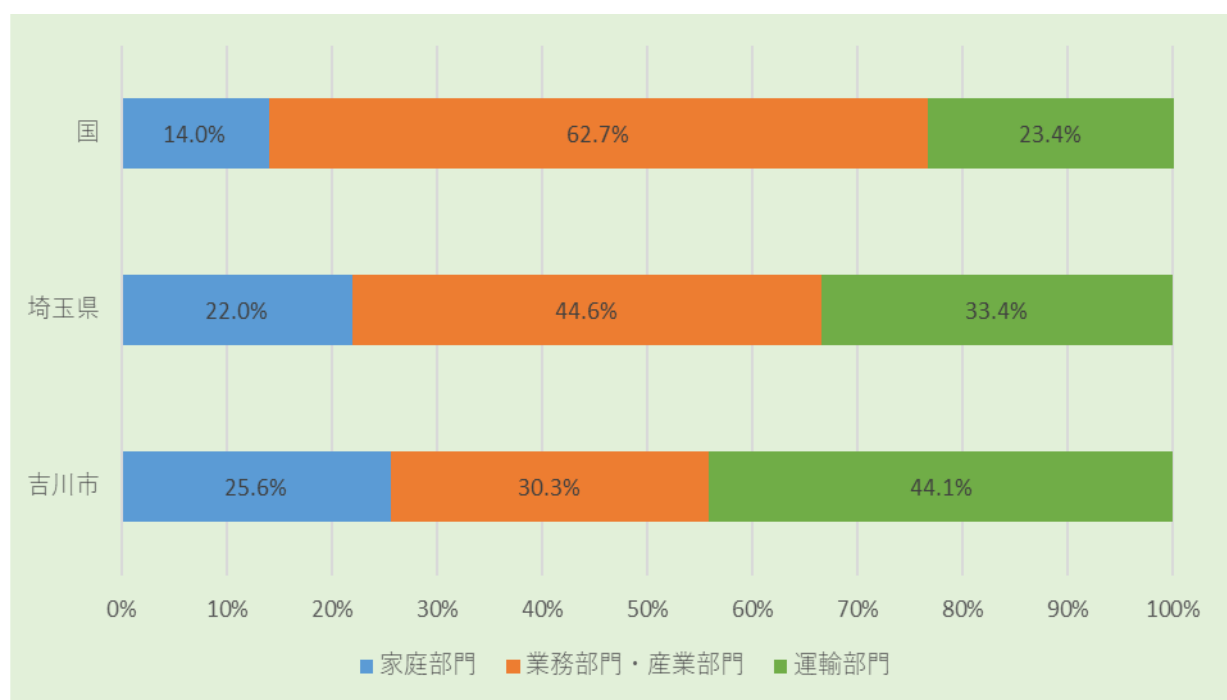
団体名	二酸化炭素 排出量 (千t-CO ₂)	二酸化炭素排出量の内訳			人口	1人あたりの 二酸化炭素排 出量 (t-CO ₂)		事業所数	事業所数の内訳	
		業務部門 産業部門	うち 製造業	家庭部門		うち 家庭部門	製造業 の数		製造業 の割合	
草加市	1,203.5	609.3	471.7	296.4	245,389	4.90	1.21	7,758	409	5.3%
越谷市	1,175.0	336.8	91.9	397.0	333,736	3.52	1.19	11,554	381	3.3%
八潮市	817.0	519.9	450.4	112.8	85,572	9.55	1.32	4,548	603	13.3%
三郷市	656.1	265.9	156.1	166.4	136,798	4.80	1.22	5,704	401	7.0%
吉川市	271.9	87.5	43.4	80.4	69,871	3.89	1.15	2,162	178	8.2%

※ 人口は平成27年1月1日時点、事業所数等は「経済センサス」「工業統計」より集計

また、本市の部門別のエネルギー構成の割合を国及び埼玉県と比較すると、「家庭部門」「運輸部門」の比率が高く、「業務部門・産業部門」の比率が低くなっています。

「業務・産業部門」については、事業所数が少なく、製造業に起因するエネルギー消費量が少ないため、同部門の構成比率が低くなっていると考えられます。

「運輸部門」については、電車やトラックなど、旅客・貨物輸送によるエネルギー消費量に加えて、本市の自動車登録台数の9割以上を占める自家用車の走行に伴うエネルギー消費量が含まれているため、その割合が大きくなっていますが、正確な内訳を把握することはできません。



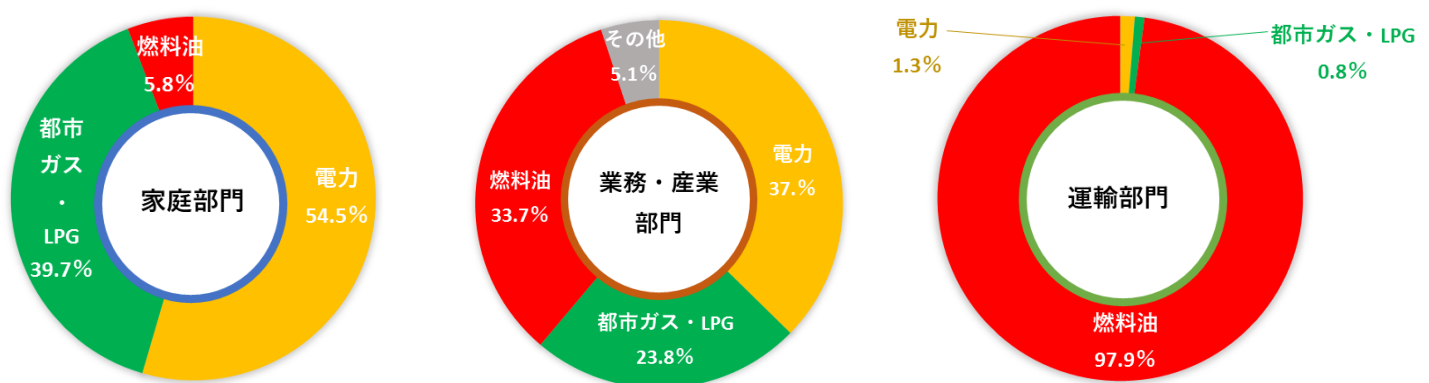
【図4】部門別のエネルギー消費量の割合（推計）

※ 国データは「令和元年度エネルギーに関する年次報告書」より

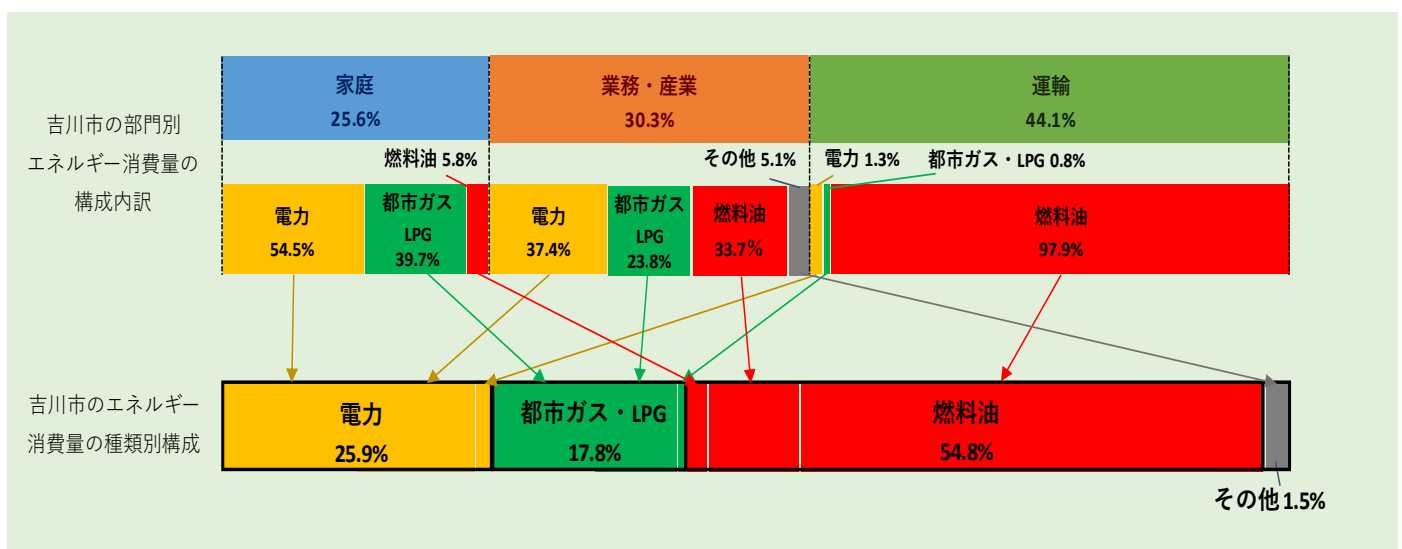
※ 端数処理により、合計と内訳は一致しない

また、エネルギーの種類別の構成をみると、「電力」「都市ガス・液化石油ガス（LPG）」「燃料油」などとなっており、このうち市内で創り出すことのできるエネルギーは「電力」です。

なお、国では2030年までに乗用車新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割とすることを目指すことから、当市の運輸部門エネルギー構成において大部分を占める燃料油は電力への転換が見込まれるものと考えます。



【図5-1】本市の部門別エネルギー構成（推計）



【図5-2】本市のエネルギー消費量（推計）と種類別構成

※ 端数処理により、合計と内訳は一致しない

(2) 市内の再生可能エネルギーの現状

市内の再生可能エネルギーの現状について、市では詳細を把握することは困難ですが、公表されているデータから把握できる導入状況や、公共施設等の導入状況は次のとおりです。

【表2】市内の発電設備の状況

発電設備		設備容量
太陽光発電設備	10kW未満	9,283kW
	10kW以上	4,660kW
風力発電設備		0kW
水力発電設備		0kW
地熱発電設備		0kW
バイオマス発電設備		0kW

※ 固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトより（2020年6月現在）

【表3】本市の公共施設等における太陽光発電設備導入状況

施設名	運転開始年度	発電容量	蓄電池の有無
吉川市役所	2018	20kW	無
北谷小学校	2010	20kW	無
三輪野江小学校	2011	20kW	無
美南小学校	2013	30kW	無
南中学校	2010	30kW	無
吉川中学校	2020	20kW	無
児童館ワンダーランド	2015	10kW	有（リチウムイオン電池）
学校給食センター	2016	20kW	無
会野谷浄水場	2012	20kW	無



吉川中学校屋上の太陽光発電設備

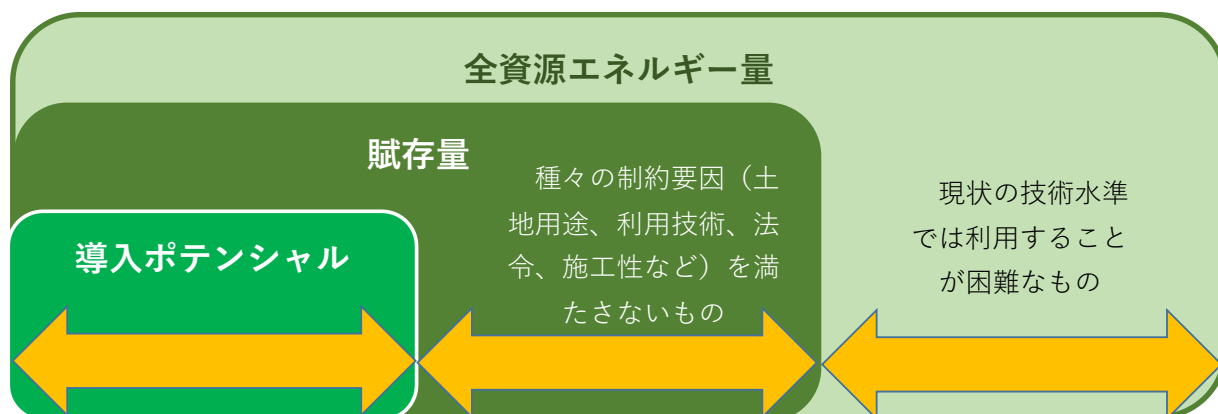


会野谷浄水場屋上の太陽光発電設備

(3) 本市における再生可能エネルギーの導入可能性

国が提供する「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」では、市町村ごとにおける再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが示されています。

ここで「導入ポテンシャル」とは、設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量のうち、現在の技術水準では利用困難なものや、エネルギーの採取・利用に関する様々な制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量をいいます。



【図6】 全資源エネルギー量・賦存量・導入ポテンシャル

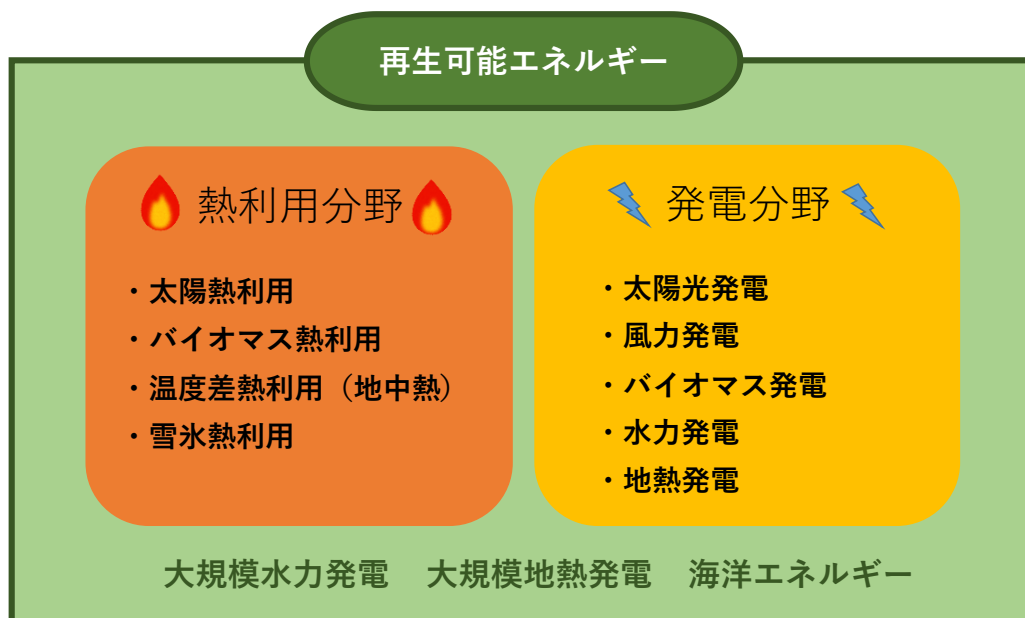
同システムの推計結果では、「太陽光」「太陽熱」「地中熱」にその可能性があるものの、「陸上風力」「中小水力」「地熱」については、導入ポテンシャルがないとの結果となっています。

【表4】 再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS) の推計結果

エネルギー別	導入ポテンシャル	概要
住宅用等太陽光	86千kW	シリコン半導体などの光が当たると電気が発生する現象を利用し、太陽の光エネルギーを太陽電池により直接電気に変換する発電方法
風力	0千kW	風車に当たる風のエネルギーを電気エネルギーに変換する発電方法
中小水力	0千kW	水が流れ落ちる勢いによって水車を回す発電方式で、出力が比較的小さいもの。
地熱 (バイナリー方式)	0千kW	マグマの熱で熱せられた地下水 (地熱流体) で沸点の低い媒体を加熱し、蒸気でタービンを回して発電する方式
地中熱 (ヒートポンプ)	18.27億MJ/年	地表からおおよそ地下200mの深さまでの地中温度が一定であることを、空調や給湯等に活用する
太陽熱	1.9億MJ/年	太陽の熱エネルギーを太陽集熱器に集め、熱媒体を暖め、給湯や冷暖房などに活用する

※ kW で表示された導入ポテンシャルは、設備容量を示している。

また、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」では推計対象になっていませんが、動植物などから生まれた生物資源である「バイオマス」については、森林がない本市においても、もみガラ等の農業残渣や樹木の剪定枝など活用可能な資源があることから、導入可能性がある再生可能エネルギーとします。



参考：資源エネルギー庁ホームページより加工

【図7】再生可能エネルギーの種類

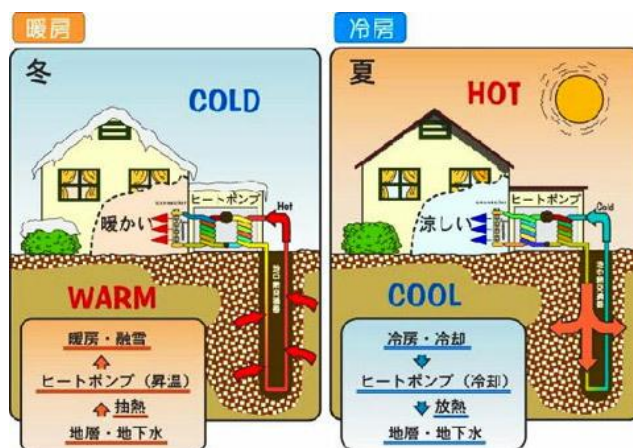
《参考》

1. 地中熱利用

地中熱とは、浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーです。

大気の温度に対して、地中の温度は地下10～15mの深さになると、年間を通して温度の変化が見られなくなります。そのため、夏は外気温度よりも地中温度が低く、冬は外気温度より地中温度が高いことから、この温度差を利用して効率的な冷暖房等を行います。

また、ヒートポンプ式の冷暖房としては、空気への廃熱がなくなるため、夏期においてはヒートアイランド現象の抑制効果も期待されます。

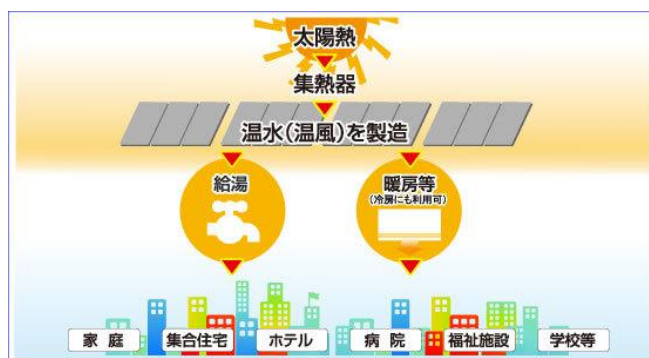


出典：地中熱利用促進協会

2. 太陽熱利用

太陽熱利用は、「再生可能エネルギー」のひとつで、太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムです。

国内で最も普及しているのは、戸建住宅用太陽熱温水器ですが、ホテル、病院、福祉施設など業務施設では、温水利用の他に、冷暖房にも利用されています。



出典：経済産業省資源エネルギー庁

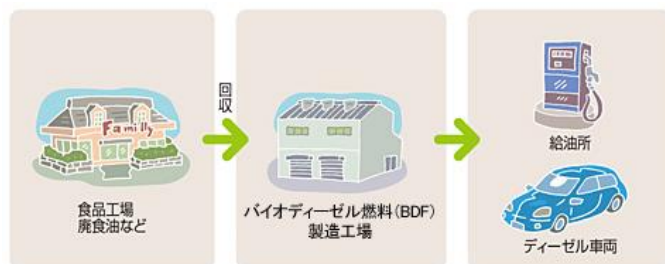
3. バイオマス利用

バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源の総称です。

バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電します。現在技術開発が進み、実用化されている技術も多くあります。

バイオマス熱利用は、バイオマス資源を直接燃焼し、発生する蒸気の熱を利用したり、バイオマス資源を発酵させて発生したメタンガスを都市ガスの代わりに燃焼して利用することなどをいいます。

バイオマス資源からつくる燃料をバイオマス燃料といいます。作られる燃料は、ペレットなどの固体燃料、バイオエタノールや BDF（バイオディーゼル燃料）などの液体燃料、気体燃料など様々なものがあります。

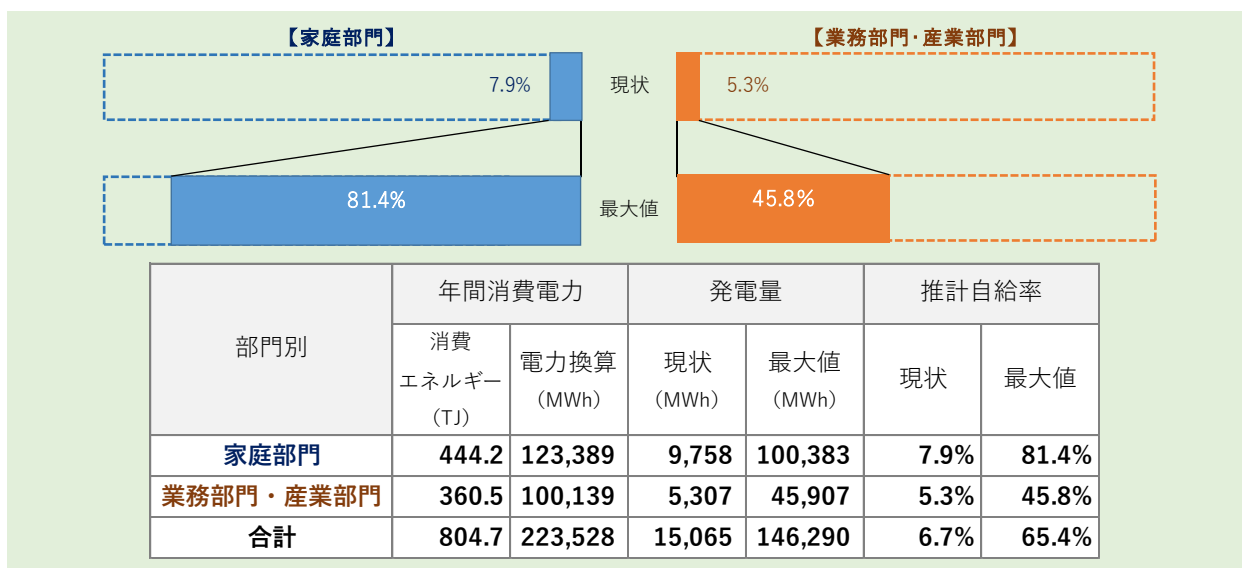


出典：経済産業省資源エネルギー庁

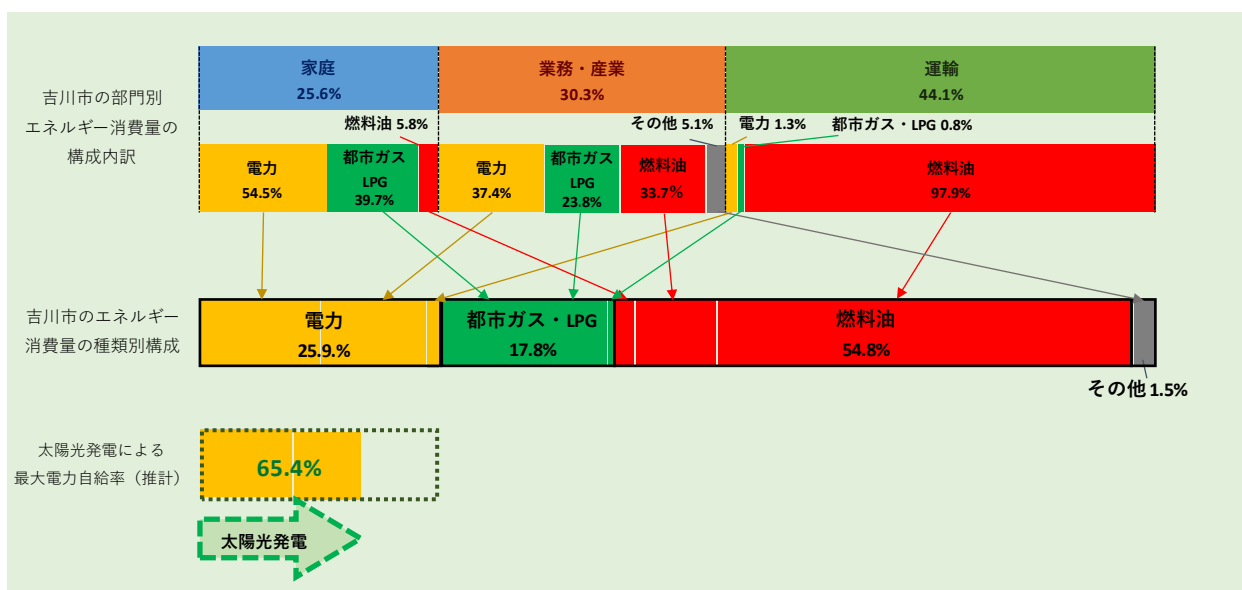
(4) 電力の自給率の推計

再生可能エネルギーのうち、普及が進んでいる太陽光発電に着目すると、「家庭部門」「業務部門・産業部門」の電力消費量のうち、太陽光発電で賄っている割合（以下、自給率といいます。）は、最新の固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトのデータをもとに推計したところ、「家庭部門」は7.9%、「業務部門・産業部門」は5.3%となっています。

現在の技術水準で、太陽光発電設備を可能な限り設置する条件のもと、自給率の最大値を推計（2016年基準）したところ、「家庭部門」は81.4%、「業務部門・産業部門」は45.8%となりました。これは本市の電力消費量全体に対して65.4%に相当します。



【図8】太陽光発電設備による推計自給率



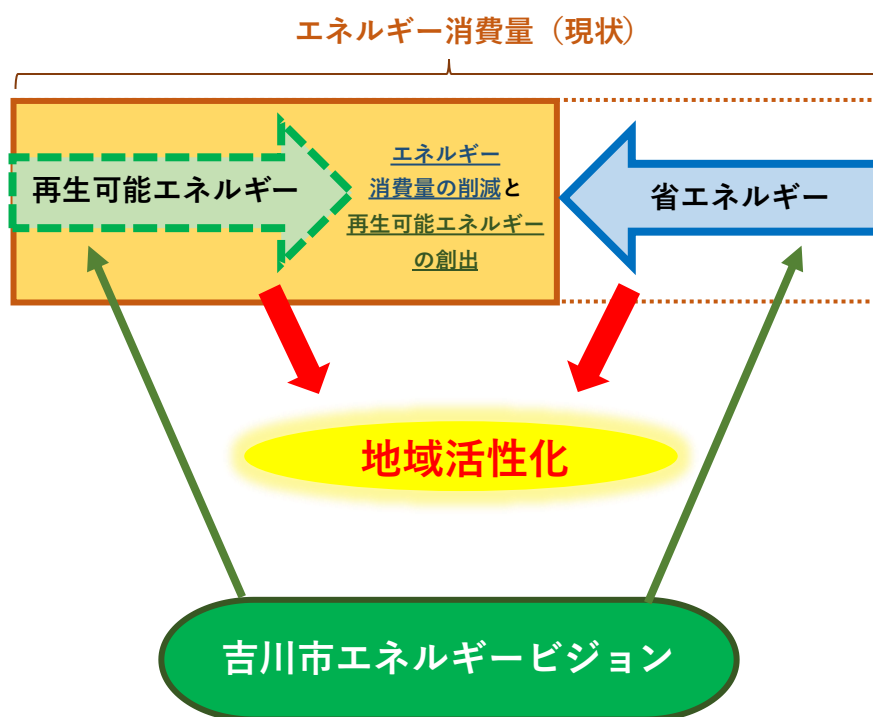
【図9】太陽光発電による最大電力自給率

(5) 本市の目指す方向性

このように本市の再生可能エネルギーの導入可能性の現状を踏まえると、再生可能エネルギーにより、市内のエネルギー消費量のすべてを賄うことはできません。エネルギーを創り出す取り組みに加え、エネルギー性能の低い既存建築物の改修・建て替えや、高効率機器の導入など、省エネルギーの取り組みを同時に行っていくことが重要です。

また、再生可能エネルギーについては、これまで太陽光発電を中心に普及が進んでいますが、電気自動車や固定価格買取制度の期間満了を見据えた家庭における蓄電池の普及により、更なる導入が見込まれます。さらに、バイオマス発電等その他の再生可能エネルギーについても可能性を模索し、「創エネルギー」「省エネルギー」の取り組みが地域の活力につながることを目指していきます。

これらの実現のため、市は先導的な役割を果たすとともに、新たなチャレンジを市民・事業者と共に取り組んでいきます。

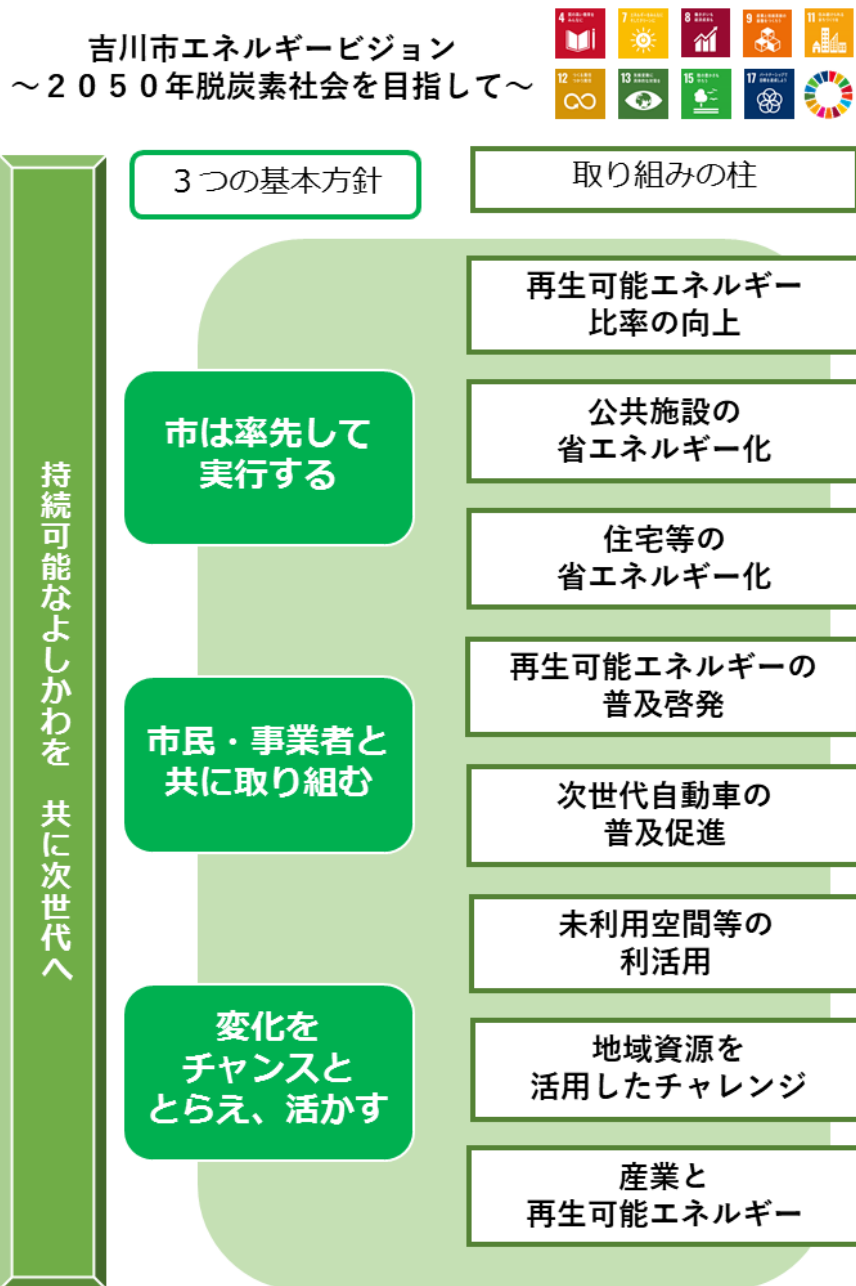


【図10】本ビジョンの目指す方向性

3 目標像・基本方針

私たちの便利で快適な生活は、様々なエネルギーにより支えられていますが、それが将来にわたって持続可能な仕組みであることが重要です。

本ビジョンでは、将来の目標像を「持続可能なよしかわを 共に次世代へ」とし、本市のエネルギー資源や特性をフル活用した「創エネルギー」「省エネルギー」、その取り組みによる地域の活性化や、持続可能なまちづくり、2050年における脱炭素社会を目指すものとしします。



【図 1 1】 エネルギービジョンの基本方針と取り組みの柱

(1) 基本方針

本ビジョンを実現していくための基本方針は次のとおりとします。

市は率先して実行する

市民・事業者の取り組みを促すためにも、市は、先導的な役割をもって取り組みを推進します。

市民・事業者と共に取り組む

市民や事業者の活動を支えるためにエネルギーは不可欠であることから、その在り方について共に考え、共に取り組みます。

変化をチャンスととらえ、活かす

省エネルギーへの取り組みや脱炭素社会への転換は、我慢を強いることではなく、無駄を省いて快適に生活するということです。本市では、この大きな変化をチャンスと捉え、エネルギーを基軸とした新たな取り組みに挑戦します。

(2) 取り組みの柱

● 再生可能エネルギー比率の向上

本市の特性を生かした「太陽光発電」の導入を継続して推進するとともに、公共施設で消費する電力の再生可能エネルギー比率の向上に努めます。

また、災害時のエネルギー確保の観点を含めて減災対策からの取り組みも検討していきます。

● 公共施設の省エネルギー化

公共施設の長寿命化対策に合わせた施設の省エネルギー化に取り組むとともに、吉川市環境配慮率先実行計画に基づく職員の省エネルギー行動を引き続き促進します。

● 住宅等の省エネルギー化

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の促進をはじめとして、建築物の省エネルギー化への取り組みを進めます。

● 再生可能エネルギーの普及啓発

市民や事業者の再生可能エネルギーに対する関心を高めるため、市は積極的に情報発信するとともに、子どもたちが再生可能エネルギーを身近に感じることができるよう、普及啓発に取り組みます。

● 次世代自動車の普及促進

脱炭素社会づくりに資する次世代自動車の普及を図るため、充電・充填インフラの整備促進や普及啓発に努めます。

● 未利用空間等の利活用

未利用のまま地域に眠っている空間やエネルギー資源などについて、その利活用の可能性を探るとともに、先進的事例や技術開発の進展に注視しながら、再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

● 地域資源を活用したチャレンジ

これまで光が当れられてこなかった地域資源に目を向け、エネルギーを基軸とした新たな取り組みに、市民や事業者と共にチャレンジします。

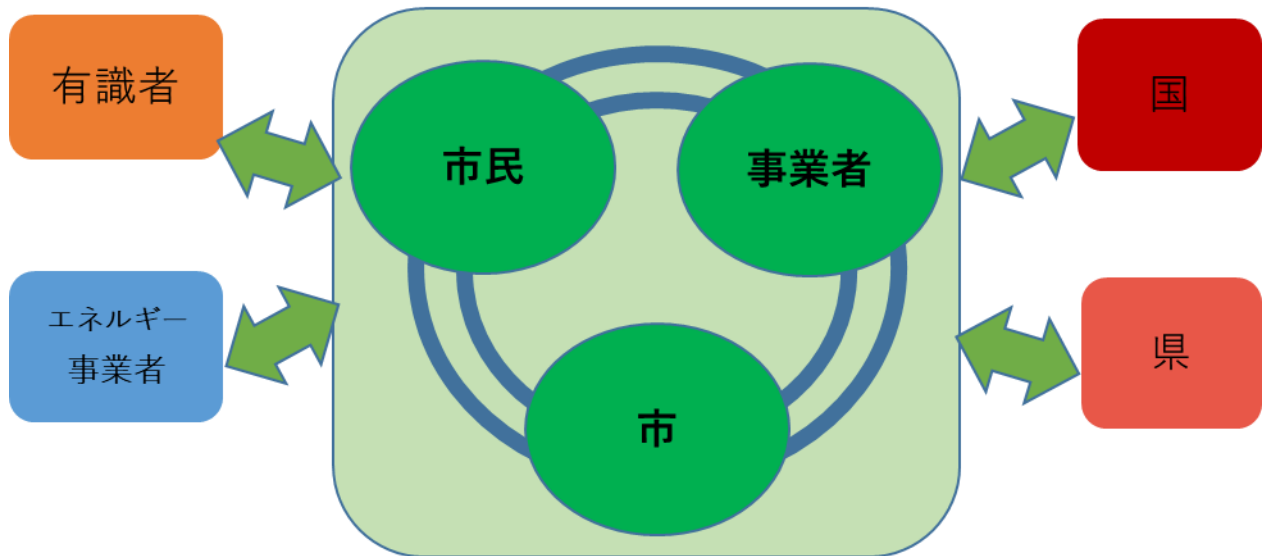
● 産業と再生可能エネルギー

市内にはバイオマス資源をはじめとする産業由来の再生可能エネルギーが多く存在します。今後の技術革新も踏まえながら、これらを生かした農業・商業・工業の発展に取り組みます。

4 エネルギービジョン推進体制

本ビジョンの推進にあたっては、市民、事業者と市が連携して、幅広い取り組みが必要です。

また、国や県との連携、有識者やエネルギー事業者からの助言や提案などを受けるとして、取り組みを推進します。



【図12】エネルギービジョン推進体制

○ 市民・事業者の役割

家庭、地域、事業所での環境・エネルギーに関する理解を深めるよう努めます。また、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーへの取り組みの実践に努めます。

○ 市の役割

自ら事業者として取組の率先実行に努めます。

エネルギービジョンの実現のための取り組みを明らかにし、市民・事業者とともに進めます。

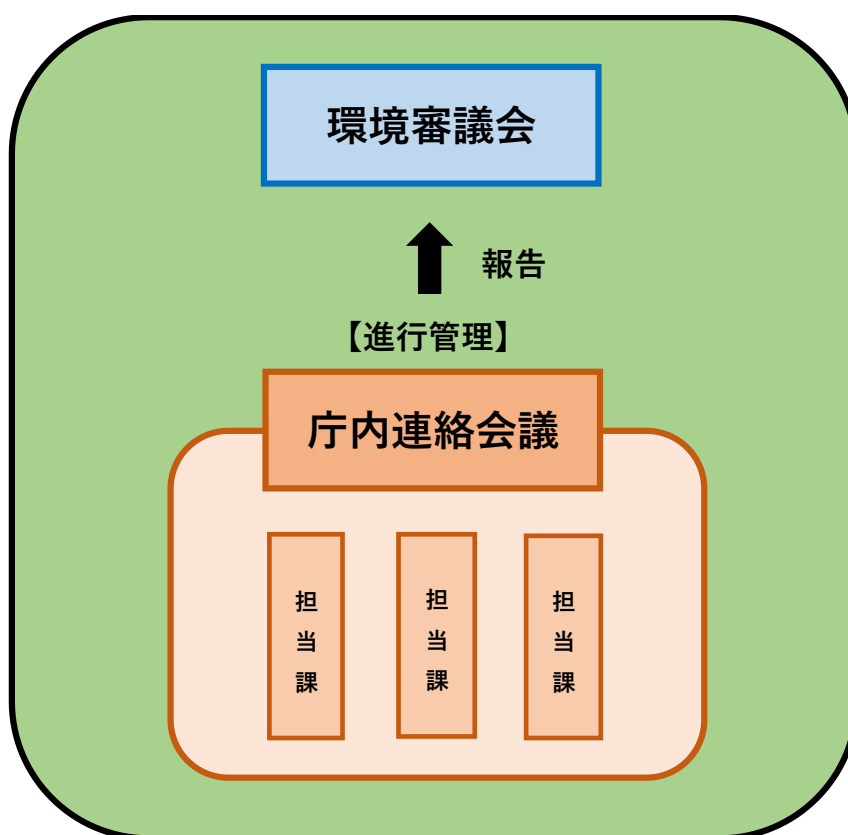
市の役割を果たすために、次の庁内体制を構築し取り組みます。

○ 庁内連絡会議の開催

具体的な取り組みの検討と進捗状況を把握するため、庁内連絡会議を開催し、横断的な組織体制により進行管理を行います。

○ 吉川市環境審議会への報告

庁内連絡会議の内容について、学識経験者や関係行政機関、公募委員などで組織する「吉川市環境審議会」に報告し、進捗状況や課題等を共有し、連携を図ります。



【図 1 3】 エネルギービジョン庁内体制

○ ビジョンの見直し

吉川市環境保全指針など関連する計画の見直しに合わせ、本ビジョンについても見直しを検討します。

また、本ビジョン作成時においては、市内エネルギー消費の実績など、推計による部分もあるため、今後の見直しにあたっては、より正確な情報に基づく見直しを行います。

資料編

1 参考とした資料

- ・ 経済産業省資源エネルギー庁「第5次エネルギー基本計画」
https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/
- ・ 埼玉県温暖化対策課
「埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2016 年度」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/sicyouson.html>
- ・ 総務省統計局「経済センサス」
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/index.html>
- ・ 経済産業省「工業統計調査」
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/>
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁「令和元年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書 2020）」
<https://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2020pdf/>
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公開用ウェブサイト」
<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>
- ・ 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」
<http://www.renewable-energypotential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html>
- ・ 環境省「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書」
http://www.env.go.jp/earth/report/post_2.html
- ・ 経済産業省資源エネルギー庁 HP「再生可能エネルギーとは」
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/renewable/index.html
- ・ 国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合開発機構
「日射量データベースシステム」
<https://www.nedo.go.jp/library/nissharyou.html>
- ・ 総務省「「緑の分権改革」推進会議第4分科会（再生可能エネルギー資源等の賦存量等の調査についての統一的なガイドライン）」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku.html

2 太陽光発電設備による最大発電量の推計

(1) 推計方法

「家庭部門」 再生可能エネルギー情報提供システムより推計

「業務部門・産業部門」 緑の分権改革推進会議第4分科会（総務省）で示された推計方法を参考とし、下記推計式により試算

【推計式】

傾斜角度別日射量 × 事業所延床面積等 × 設置係数等 × システム効率 × 日数

(2) 推計に用いたデータ

項目	参照データ
傾斜角度別日射量	日射量データベース閲覧システム
業務系、産業系事業所延床面積等	固定資産等の概要調書、公共施設状況調査
設置係数、システム効率	緑の分権改革推進会議第4分科会資料

用語集

【あ行】

・ エネルギー基本計画

2002年6月に制定されたエネルギー政策基本法に基づき、政府が策定するもので、「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。

・ エネルギー政策基本法

エネルギー需給に関する政策を長期的・総合的に推進することを目的として、2002年6月に制定された法律。

・ 温室効果ガス

大気中にあり、地表から放射された赤外線の一部を吸収し、再び地表へ戻すことで地球表面の温度を上げる働きをする気体の総称。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類が温室効果ガスとして定められている。

【か行】

・ kW（キロワット）

単位時間あたりに実際に消費される電気エネルギー。キロは10の3乗。

・ 固定価格買取制度（FIT）

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」の5つのいずれかを使い、国が定める要件を満たす事業計画を策定し、その計画に基づいて新たに発電を始める者が対象となる。

また、同制度に基づく買取期間が満了することを「卒FIT」と言う。

【さ行】

・ 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）

環境省のこれまでの調査結果をもとに、全国・地域別の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル情報などを掲載したウェブサイト。

< URL >

<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>

※ データ取扱いの留意点等も併せて掲載されている。

・ 産業

農業、商業、工業を含む吉川市産業振興計画における「産業」。

・ 次世代自動車

電気自動車をはじめ、大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない燃費性能が優れているなど環境にやさしい自動車。

・ 持続可能な開発目標（SDG s）

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

・ 省エネルギー

エネルギーを効率よく使用することで、エネルギーの使用量を削減すること。

・ 設備容量

発電設備における単位時間あたりの最大仕事量のこと。

・ 創エネルギー

再生可能エネルギーを中心に、自らエネルギーを創出すること。

【た行】

・ 脱炭素社会

人間活動に起因する温室効果ガスの排出量が実質ゼロの、安定した気候の下での豊かで持続可能な社会。

・ TJ (テラジュール)

テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位。

【な行】

・ t-CO₂ (二酸化炭素トン)

温室効果ガスの排出量の単位。温室効果ガスの一つである二酸化炭素の重量に換算したもの。

・ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー（天然ガスや石油、石炭などの化石燃料や、原子力、水力などの自然から取られたままの物質を源としたエネルギー）消費量の収支をゼロとした住宅。

【は行】

・ バイオマス

バイオマスとは「生物資源の量」を表す概念で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石燃料を除いたもの。具体的には、家畜排せつ物等の「廃棄物系バイオマス」、もみがら等の「未利用バイオマス」、さとうきび等の「資源作物」に分類される。

- ・ パリ協定

2015年11月末から12月にかけてパリにて行われたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）において合意された、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組み。

- ・ MWh（メガワットアワー）

実際に使った電気エネルギーの量。メガは10の6乗。

【や行】

- ・ 吉川市環境審議会

吉川市環境保全条例にに基づき設置される審議会で、市内の生活環境や自然環境の保全、公害の防止などに必要な事項を調査審議する。

- ・ 吉川市環境配慮率先実行計画

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市の事務事業全般を対象に温室効果ガス排出量を削減するための取り組みを実践し、地球温暖化対策の推進を図るもの。

策定体制

区分	所属	氏名
エネルギーに関し 知識経験のある者	早稲田大学理工学術院 創造理工学部建築学科	高口 洋人 (委員長)
関係行政機関の職員	埼玉県エネルギー環境課	石塚 智弘
エネルギー関連 事業者の役員	東京電力パワーグリッド 株式会社	小林 賢昌
市内事業者の役員	東埼玉テクノポリス協同組合	上田 昭彦
	吉川工専工業会	附田 健志
課長級以上の 吉川市職員	政策室	荒川 泰弘
	総務部財政課	吉田 誠
	市民生活部環境課	岡田 啓司 (副委員長)
	産業振興部農政課	小林 千重
	産業振興部商工課	染谷 憲市
	都市整備部都市計画課	中村 喜光
	都市整備部吉川美南駅 周辺地域整備課	堀江 豊
	都市整備部河川下水道課	多田 文武
	水道課	秋谷 裕司

(順不同・敬称略)

吉川市エネルギービジョン

令和3年3月

発行 吉川市市民生活部環境課

住所 〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地

電話 048-982-9698（直通）

FAX 048-981-5392

E-mail kankyous2@city.yoshikawa.saitama.jp